

令和 8 年 第 1 回 定 例 会
委 員 長 報 告

令和 8 年 3 月 2 3 日

令和 8 年度瀬戸内町各会計予算審査特別委員会

令和8年度瀬戸内町各会計予算審査特別委員会報告

当委員会に付託されました令和8年度瀬戸内町各会計予算議案 10 件についての審査が終了しましたので、その結果を報告いたします。

当委員会は、審査日程を 3 月 9 日から 3 月 17 日までと定め、議案第 16 号一般会計の歳入歳出について、各目別に審査を行いました。また、特別会計予算及び水道事業会計予算についても、歳入歳出を合わせて審査しました。

以下、審査過程における主な質疑の概要を説明いたします。

一般会計予算歳出 2 款（総務費）に関する主な質疑では、「集落等支援対策強化事業」について、募集期間の前倒しや広報の強化を通じた活用促進を図る。また、「定住促進対策事業」では、移住イベントへの参加を通じて空き家バンク登録件数の向上と移住者増を目指すとの答弁がありました。

3 款（民生費）では、「こども家庭センター」の設置に伴う相談支援システムの導入により、個別管理情報の統一化を図ること、また保健師・看護師の 2 名体制で運営し、教育委員会との連携も強化するとの答弁がありました。

4 款（衛生費）では、「奄美大島食肉センター運営費」について、町内屠畜場の閉鎖に伴い、奄美市の食肉センターへ加盟するための負担金を計上したとの答弁がありました。

6 款（農林水産費）では、「農林水産物直売所運営事業」について、当面は町の直営で運営し、将来的に指定管理者の公募を検討する。また、「ブルーカーボン推進事業」では、令和8年度は漁業者と協力し藻場造成による追加認証取得を目指し、財源として企業版ふるさと納税を活用することで町単独費を抑えるとの答弁がありました。

7 款（商工費）では、「交通空白解消緊急支援事業」について、公共ライドシェアの 24 時間運行を令和8年4月から開始し、実証運行期間を延長する。また、「観光案内所管理運営」については、直営から民間委託へ変更するとの答弁がありました。

8 款(土木費)では、「清水公園」の遊具設置について、物価高騰の影響で一部事業を8年度に繰り越して実施するとの答弁がありました。また、老朽危険空き家等除去促進事業については、前年度と同様に実施し、解体撤去は、木造6件を予定しているとの答弁がありました。

9 款(消防費)では、「ドローン運航体制構築支援事業」について、町が主体として確保すべき安全管理や運航マニュアル、リスク評価等のノウハウ構築のための予算を計上しており、将来的な行政課題解決に向けた展開を見据えているとの答弁がありました。

10 款(教育費)では、「古仁屋小学校改築事業」について、令和8年度から令和9年度にかけて本体工事(校舎建築)を実施する予定であり、学童や附属幼稚園の送迎への配慮を徹底するとの答弁がありました。

次に、一般会計歳入全般では、「住宅使用料(滞納繰越分)」への対応について、支払い意思のない者への対策を建設課と税務課で協議し、強化するとの答弁がありました。また、「過疎債(ソフト分)」奄美群島成長戦略ビジョン実現事業について、前年度の計上ミスを修正しつつ、住民の安心・安全に資する事業への適債性を確保しているとの答弁がありました。

次に議案第19号、介護保険特別会計予算については、「介護保険計画」の第9期計画の策定にあたり、委員会を3回開催予定であること、また、請島及び与路島の住民の声を直接聞く機会を設けることを検討するとの答弁がありました。

次に議案第21号、船舶交通事業特別会計予算については、古仁屋待合所の窓口業務を委託から会計年度任用職員へ変更すること、また新船「せとなみ」の導入に伴い、保険料が高額になる旨の答弁がありました。

以上で各会計予算議案10件に対する質疑を終了し、議案第16号一般会計予算におけるドローン運航体制構築支援事業に対する修正動議が提出され、採決の結果、賛成多数をもって、減額修正予算が可決すべきものと決定し、修正部分を除く部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

また、議案第 17 号巡回診療施設特別会計予算から議案第 25 号水道事業会計予算までは、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、本委員会の審査意見として、次の意見を集約決定しました。

令和 8 年度予算審査特別委員会審査意見

- (1) 町制70周年を契機に旧4町村間の生活・福祉サービス格差の早期解消を最優先とし、格差是正に資する予算配分と施策強化に努められたい。
- (2) 各種事業の実施にあたっては、行政と民間の役割を整理し、民間で対応可能な分野については地域の事業者や団体等の力を積極的に活用するなど、官民連携の推進に努められたい。また、地元の人材や事業者の活用に配慮し、地域経済の循環につながる施策の推進に努められたい。
- (3) 直営事業及び公共施設の管理運営に係る経費については、独立した項目を設定の上、適切に予算計上されたい。また、指定管理者制度に係る施設事業については、正確な収支見込みに基づき積算を行い、適正な委託料の計上に努められたい。
- (4) 施政方針に基づく年間予算としての当初予算編成の趣旨に鑑み、国・県補助金の積極的な採択を推進し、確実な予算執行に努められたい。
- (5) 空き家対策については、さらなる施策の充実拡大を図り、空き家解消に向けて推進に努められたい。
- (6) 西古見 GATE において実施しているカーボンニュートラル推進事業に係る機器リース料等及び、リース期間満了後に町へ無償譲渡される設備の取扱いについては、議決を要しない特例の 15 年の長期継続契約を重く受け止め、発電電力の有効活用を徹底して研究し、具体策を速やかに講じられたい。

上記を当議会の意見として、当局に申し入れることが適当であると決定した次第であります。議長がそのように取り計らって下さるようお願い申し上げます。以上で報告を終わります。